

## 株主メモ

事業年度 ■毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 ■6月下旬

期末配当金 ■3月31日

受領株主確定日

中間配当金 ■9月30日

受領株主確定日

公告の方法 ■電子公告

公告掲載URL(<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)

〔但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、大阪市において発行する毎日新聞に掲載します。〕

株主名簿管理人及び ■三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

同 連 絡 先 ■〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

TEL 0120-232-711(通話料無料)

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】

口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。

【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も上記株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

単元未満株式の ■単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未  
買 取 手 数 料 満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 ■東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所

### ◆インターネット・メールマガジン「OBAYASHI通信」のご案内◆

当社の主なニュースや業績の速報などを掲載したメールマガジンを、ご希望の方に配信しております。  
配信をご希望される場合は、以下の当社ホームページからお申し込みいただけます。

→申込先 [https://www.obayashi.co.jp/ir/index\\_magazine.html](https://www.obayashi.co.jp/ir/index_magazine.html)

# 第105期 報告書

平成20年4月1日▶平成21年3月31日

# 第105期 報 告 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 目 次

### (第105回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結注記表	28
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	38
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	45
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	46
監査役会の監査報告書 謄本	47

### (ご参考)

ニュース&トピックス	49
株主メモ	

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成21年6月



代表取締役社長

石 達

## 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融・経済危機の影響により、企業収益が急速に悪化したことから民間設備投資が減少し、また、厳しい雇用情勢や先行きに対する不安感から個人消費がさらに低迷するなど、景気は急激に後退しました。

国内の建設市場におきましては、公共工事の発注が引き続き低調に推移し、民間工事の発注も景気後退の影響を受けて減少傾向にあることから、受注環境は一段と厳しい状況となりました。

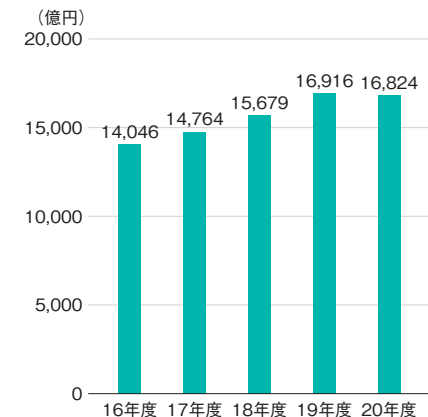
こうした情勢下にあります、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比0.5%減の約1兆6,824億円となりました。利益の面では、営業利益は前期比4.5%減の約273億円、経常利益は前期比1.5%減の約318億円となりました。また、当期純利益につきましては、前期には土地・建物の売却など100億円を超える固定資産売却益を計上したこともあり、当期は前期比41.0%減の約109億円となりました。

(単位：百万円)

	大林組グループ (連結)	株式会社大林組 (単体)
売上高	1,682,462 (前期比 0.5%減)	1,317,352 (前期比 5.1%減)
営業利益	27,363 (前期比 4.5%減)	12,869 (前期比29.9%減)
経常利益	31,829 (前期比 1.5%減)	17,783 (前期比17.8%減)
当期純利益	10,966 (前期比41.0%減)	7,757 (前期比48.6%減)

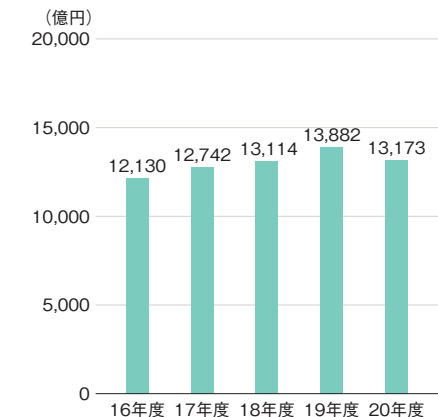
### ■売上高(連結)

1兆6,916億円(前期) → 1兆6,824億円(当期)  
0.5%減



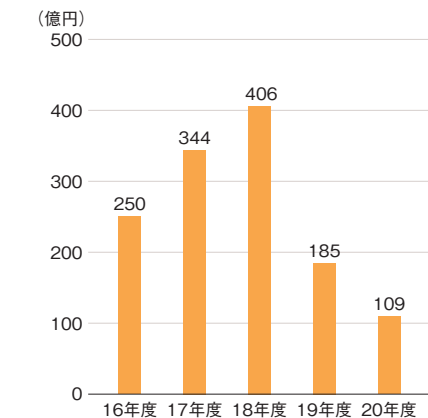
### ■売上高(単体)

1兆3,882億円(前期) → 1兆3,173億円(当期)  
5.1%減



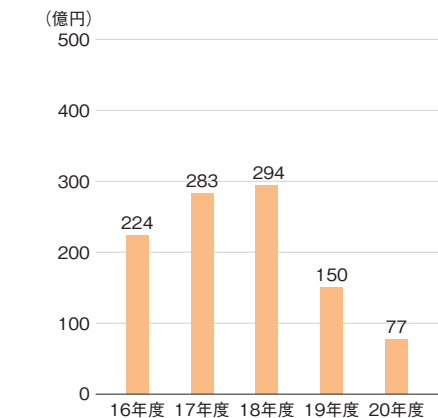
### ■当期純利益(連結)

185億円(前期) → 109億円(当期)  
41.0%減



### ■当期純利益(単体)

150億円(前期) → 77億円(当期)  
48.6%減



当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業受注高につきましては、ほぼ前期並み（前期比0.5%増）の約1兆4,383億円となりました。

このうち当社の受注高は、前期比1.1%増の約1兆1,540億円となりました。その内訳は、土木工事は国内、海外ともに大型工事の受注が寄与したことから前期比74.6%増の約3,229億円となり、建築工事は国内民間工事が減少したことから前期比13.1%減の約8,310億円となりました。

当社グループの受注工事の主なものは、(仮称) セントラル自動車(株)新工場建設工事、東京スカイツリー建設工事、日本橋室町野村ビル新築工事、中央環状品川線大井地区トンネル工事、(仮称) 渋谷東1丁目計画、横浜環状北線シールドトンネル工事、(仮称) ららぽーと磐田新築工事、パナソニックエナジー社住之江工場新築工事、ジェネラルホスピタル新築工事（米国）（※1）、セント・レジス ホテル&レジデンス バンコク新築工事（タイ）（※2）等であります。

(注) ※1は大林USAの受注工事、※2はタイ大林の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

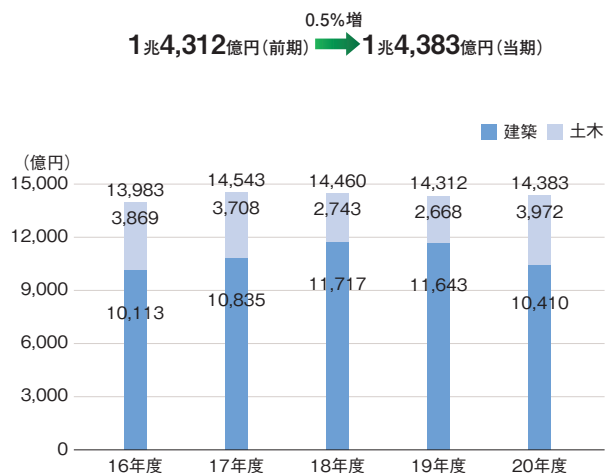
次に、当社グループの建設事業売上高につきましては、当社や国内子会社の売上高は減少したものの、大林USAの売上高の増加が寄与し、前期比1.6%増の約1兆6,165億円となりました。また、営業利益につきましては、前期に大幅に低下した工事利益率が改善してきたことから、前期比103.3%増の約173億円となりました。

このうち当社の売上高は、前期比3.6%減の約1兆2,887億円となりました。その内訳は、土木工事は前期比12.0%増の約3,531億円、建築工事は前期比8.4%減の約9,356億円であります。

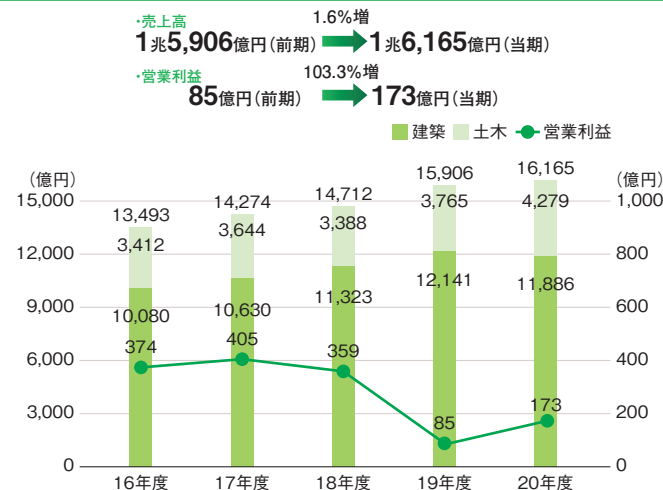
当社グループの完成工事の主なものは、イオン越谷レイクタウンショッピングセンター新築工事、赤坂五丁目TBS開発新築工事、ディスコR&Dセンター増築工事、コモ・スクエア新築工事、琵琶湖クルージングモール「ピエリ守山」新築工事、阪神なんば線建設工事（ドーム前駅工区）、ローレルスクエア尼崎ルネ・ガーデンテラス新築工事、インターコンチネンタルホテル サンフランシスコ新築工事（米国）（※1）、ヤマハ発動機西ジャワ工場第2期建設工事（インドネシア）（※2）等であります。

(注) ※1は大林USAの完成工事、※2はジャヤ大林の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

■建設事業：受注高(連結)



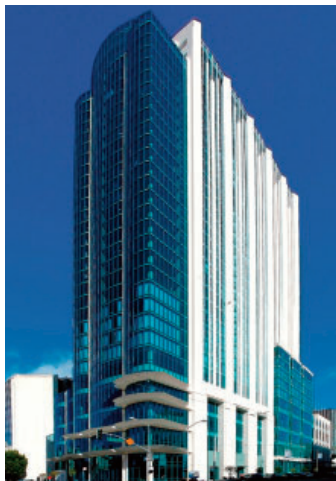
■建設事業：売上高及び営業利益(連結)



## 当社グループの主な完成工事



赤坂五丁目TBS開発新築工事(東京都)



インターコンチネンタルホテル  
サンフランシスコ新築工事(米国)



コモ・スクエア新築工事(愛知県)



イオン越谷レイクタウンショッピングセンター新築工事(埼玉県)



琵琶湖クルージングモール「ビエリ守山」新築工事(滋賀県)



ヤマハ発動機西ジャワ工場第2期建設工事(インドネシア)



阪神なんば線建設工事(ドーム前駅工区)(大阪府)



ディスコR&Dセンター増築工事(東京都)



ローレルスクエア尼崎ルネ・ガーデンテラス新築工事(兵庫県)

(不動産事業)

不動産事業につきましては、前期に大型物件の売上計上があった反動から、当期のグループ全体の売上高は前期比66.1%減の約269億円、営業利益は前期比66.5%減の約72億円となりました。

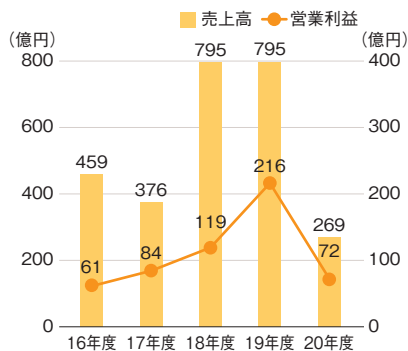
(その他事業)

その他事業につきましては、PFI事業を営む子会社において、事業契約解約に伴い、契約の残存期間に係る売上が繰り上げて一括計上されたことや、施設の運営維持管理収入等が増加したことなどにより、グループ全体の売上高は前期比82.0%増の約389億円、営業利益は前期比11.0%増の約17億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業利益(連結)

・売上高 66.1%減  
795億円(前期) → 269億円(当期)

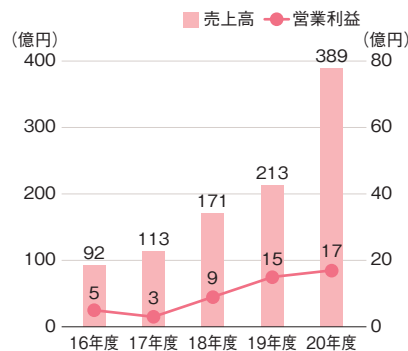
・営業利益 66.5%減  
216億円(前期) → 72億円(当期)



■その他事業：売上高及び営業利益(連結)

・売上高 82.0%増  
213億円(前期) → 389億円(当期)

・営業利益 11.0%増  
15億円(前期) → 17億円(当期)



<事業別 売上高及び営業利益(連結)>

(単位：百万円)

区分	建設事業	不動産事業	その他事業	計	消去	連結
売上高	1,616,591	26,963	38,906	1,682,462	—	1,682,462
営業利益	17,373	7,261	1,741	26,376	987	27,363

(注) 1. 事業別の売上高については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去しております。  
2. 事業別の営業利益については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去しておりません。事業間の内部取引に係る相殺消去すべき金額は、「消去」欄にまとめて記載しております。

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、シンジケートローンによる資金調達のほか、コマーシャル・ペーパーの発行や金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金に充ちいたしました。この結果、当期末における連結有利子負債の残高は、前期末に比べ約709億円増加し、約3,988億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約160億円であります。このうち主なものは、事業用土地建物及び工事中機械の購入等であります。

#### (4) 対処すべき課題

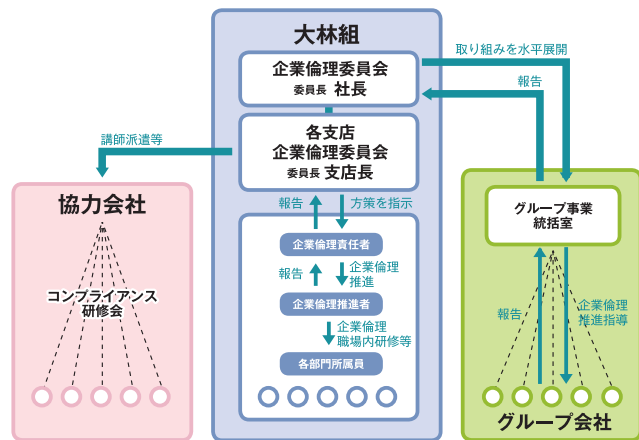
##### ① 健全な企業風土の確立

当社グループは、安全・安心な建設物を社会に提供することが建設業の第一に果たすべき社会的責任であると考えております。この認識のもと、広く社会から信頼される企業であるためには、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考えております。

このため、当社では、会社の根本規則である定款に法令遵守と良識ある行動の実践を掲げ、企業倫理の一層の徹底を図っております。また、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、独占禁止法遵守プログラムなどのコンプライアンス・プログラムを一つ一つ確実に実行し、健全な企業風土の確立に努めております。

当社では、これらの施策により、談合はもとより違法行為を根絶する体制及び方策は十分に整い、社内の隅々までその意識が定着してきたと確信しております。

今後とも、全役職員が企業倫理の涵養に努め、健全な企業風土に立脚した事業活動を展開することで、広く社会から信頼される企業を目指してまいりますと考えております。



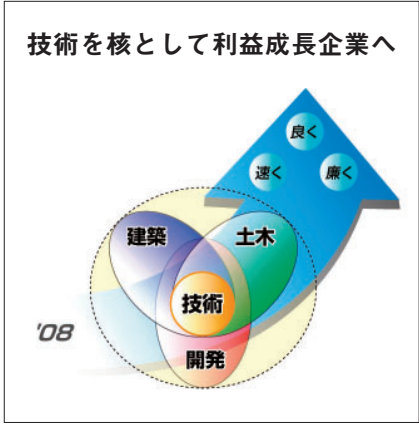
(企業倫理推進体制)

##### ② 中期経営計画

当社グループにとって、本業の収益力の向上が喫緊の課題であり、この認識のもと、昨年スタートした5か年計画である「中期経営計画'08—技術を核として利益成長企業へ—」に掲げる諸施策をさらに推し進めるべく、グループを挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画では、当社グループの競争力の源泉である「技術」の一層の強化を図ることによって、本業である建設事業や不動産開発事業の収益力を高めるとともに、グループとしての事業領域の拡大を目指すこととしております。具体的には、市場の変化を的確に捉え、建物用途・工種ごとにきめ細かく戦略を立案するとともに、その実施状況の分析結果を新たな施策に反映させることで、「顧客ニーズに合致した、マーケット指向の技術」を重点的に開発し、技術を核とした競争優位を確立いたします。これにより、提案力の強化、設計施工比率の向上及び営業基盤の拡充を推進し、建設事業における利益拡大を図ります。また、土木・建築・開発の三事業を中心とし、シナジー効果が期待できる周辺領域においても、M & Aを含めて新規事業を展開することにより、新たな収益源の確保と事業領域の拡大を図り、さらなる利益を追求いたします。

当社グループは、この中期経営計画に全力で取り組み、最終年度となる平成24年度には、連結経常利益800億円の達成を目指してまいります。



当社グループといたしましては、真に社会から信頼される企業集団を目指すとともに、厳しい経済情勢の中でも十分な利益を確保していくことで企業価値の向上を図り、株主の皆様のご負担に对应してまいり所存であります。今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第101期 (平成16年度)	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 (平成19年度)	第105期 〔当期〕 (平成20年度)
売 上 高	1,404,640	1,476,424	1,567,960	1,691,635	1,682,462
当 期 純 利 益	25,076	34,489	40,652	18,595	10,966
1株当たり当期純利益	34円81銭	47円89銭	56円46銭	25円83銭	15円24銭
総 資 産	1,842,262	1,977,295	2,066,984	1,854,071	1,725,645
純 資 産	364,301	486,017	565,456	477,504	395,809

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## &lt;参考：大林組単体業績の推移&gt;

(単位：百万円)

区 分	第101期 (平成16年度)	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 (平成19年度)	第105期 〔当期〕 (平成20年度)
受 注 高	1,294,472	1,299,400	1,253,130	1,198,504	1,174,253
売 上 高	1,213,074	1,274,204	1,311,480	1,388,276	1,317,352
当 期 純 利 益	22,405	28,376	29,499	15,088	7,757
1株当たり当期純利益	31円9銭	39円40銭	40円97銭	20円96銭	10円78銭
総 資 産	1,585,185	1,710,229	1,779,486	1,491,691	1,388,736
純 資 産	352,885	470,186	515,328	418,135	341,085

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大 林 道 路 株 式 会 社	百万円 6,293	40.04%	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス	百万円 150	100%	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大 林 不 動 産 株 式 会 社	百万円 1,170	100%	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
タ イ 大 林	千タイバーツ 10,000	49.00%	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
株 式 会 社 オ ー シ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	百万円 500	100%	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大 林 U S A	千US\$ 36,362	100%	建築工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
オ ー ク 設 備 工 業 株 式 会 社	百万円 300	100%	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大 林 フ ァ シ リ テ ィ ー ス 株 式 会 社	百万円 50	100%	建物・設備の総合管理、建築工事、労働者派遣、事務業務の受託

(注) 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は81社、持分法適用会社は25社であります。

## (7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特－16)第3000号〕及び一般建設業者〔(般－16)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(12)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等（平成21年3月31日現在）

当 社	主要な営業所	東京本社 東京都港区港南2丁目15番2号 本 店 大阪市中央区北浜東4番33号 札幌支店、東北支店（仙台市）、横浜支店、北陸支店（新潟市）、 名古屋支店、神戸支店、広島支店、四国支店（高松市）、 九州支店（福岡市）、海外支店（東京都港区）
	研 究 所	技術研究所（東京都清瀬市）
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ、大連、上海、台北、マニラ、 ジャカルタ、ハノイ、ホーチミン、プノンペン、 シンガポール、クアラルンプール、バンコック、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社（東京都墨田区）	
	株式会社内外テクノス（東京都新宿区）	
	大林不動産株式会社（東京都千代田区）	
	タイ大林（バンコック）	
	株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）	
	大林USA（ロサンゼルス）	
	オーク設備工業株式会社（東京都千代田区）	
大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区）		

## (9) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減
建 設 事 業	14,139名	8名増
不 動 産 事 業	372名	14名減
そ の 他 事 業	639名	68名増
合 計	15,150名	62名増

## &lt;参考：当社の従業員の状況&gt;

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,294 名	14名増	44.5歳	20.5年

## (10) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	29,257 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	26,111
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	18,263
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,204
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	12,800
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,025

## 2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）  
 (2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）  
 (3) 株主数 50,279名  
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	73,121千株	10.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	58,338	8.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,168	7.39
大林剛郎	27,014	3.76
日本生命保険相互会社	26,131	3.63
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	16,056	2.23
大林組従業員持株会	10,293	1.43
住友不動産株式会社	9,159	1.27
オーディー05オムニバスチャイナトリートイ808150	7,250	1.01
財団法人大林都市研究振興財団	6,000	0.83

（注）出資比率は自己株式（2,465,726株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
白石 達	代表取締役社長		
野間 暎史	代表取締役副社長	事務全般・不動産開発・グループ事業	
長 恵 祥	代表取締役副社長	本店長<大阪駐在>	
本庄 正史	代表取締役副社長	土木全般	
中村 雄二	専務取締役	名古屋支店長	
伊良原 龍一	専務取締役	海外支店長	
戸塚 健彦	専務取締役	総務部・法務部・人事部・広報室・秘書室・グループ事業統括室担当	
野口 忠彦	専務取締役	東京建築事業部長	
金井 誠	常務取締役	土木本部長・地球環境室担当	
岸田 誠	常務取締役	建築本部長	
原田 昇三	常務取締役	総合企画室・財務部・経理部担当	株式会社オーシー・ファイナンス 代表取締役社長
三輪 昭尚	常務取締役	技術本部長兼原子力本部長・情報システム担当	
柴田 憲一	常務取締役	開発本部長	
大林 剛郎	取締役		
安井 俊六	常勤監査役		
秋山 民夫	常勤監査役		
松尾 政和	監査役		
松下 正幸	監査役		
津田 尚廣	監査役		

- （注）1. 監査役松尾政和、監査役松下正幸及び監査役津田尚廣の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 取締役野間暎史及び取締役大林剛郎の両氏は、当社子会社であるタイ大林の取締役を兼職しております。また、取締役伊良原龍一氏は、当社子会社であるタイ大林及び大林USAの取締役を兼職しております。  
 3. 取締役原田昇三氏が代表取締役社長を務める株式会社オーシー・ファイナンスは、当社の子会社であります。  
 4. 監査役秋山民夫氏は、長年当社の経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役松尾政和氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役津田尚廣氏は、当社が法律顧問契約を締結している「なにお橋法律事務所」に所属しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 14名 526百万円

監査役 6名 78百万円 (うち社外監査役3名 26百万円)

(注) 上記には、平成20年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

② その他

取締役及び監査役への退職慰労金につきましては、平成17年3月30日開催の取締役会で同制度の廃止を決議したことに伴い、同年6月29日開催の第101回定時株主総会において、重任された取締役11名並びに任期途中の監査役5名の各氏に対し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとして決議されております。

この決議に基づき、今後、支給が予定されている退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 3名 296百万円

監査役 3名 6百万円 (うち社外監査役2名 2百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況 (平成21年3月31日現在)

氏名	地位	兼任状況
津田尚廣	社外監査役	株式会社アイディーユー 社外監査役 東洋シャッター株式会社 社外監査役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
松尾政和	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松下正幸	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊かな経営者としての観点から発言を行っております。
津田尚廣	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役松尾政和、監査役松下正幸、監査役津田尚廣の3氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	188百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の重要な子会社のうちタイ大林はBDO Richfield Limitedの、大林USAはYAMADA & NAKATA CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制の評価に関する指導・助言業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法律上の機関  
当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。  
取締役会は取締役15名以内により構成し、各取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人の業務執行を監督する。  
監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「大林組監査役監査要綱」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の業務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施する。  
会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。
  - ② 企業倫理委員会  
企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置し、定期的開催する。第三者の視点から評価される仕組みとするため、同委員会のメンバーに社外監査役1名、社外有識者1名及び職員組合委員長を加える。
  - ③ 内部監査の実施  
「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である業務管理室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。
  - ④ 「企業倫理プログラム」の整備・運用  
企業倫理を確立してその定着を図るため、「企業倫理プログラム」を定め、これを運用する。このプログラムでは、「企業理念」や「大林組企業行動規範」により企業倫理確立のための方針、基準を定めるとともに、企業倫理を徹底するための体制の整備と、企業倫理確立のための研修実施や個別規定の整備、運用を行う。
  - ⑤ 「独占禁止法遵守プログラム」及び「談合等監視プログラム」の整備・運用  
当社のコンプライアンス・プログラムである「独占禁止法遵守プログラム」を一つ

一つ確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直しするためのPDCAサイクルを実践する。また、監査役会は、「談合等監視プログラム」に基づき、執行部門の法令遵守状況のモニタリングを実施する。

- ⑥ 独占禁止法遵守に関する誓約書  
独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、全店の部長職以上の役職者に対し、「独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）に違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書の提出を義務付ける。本人はもとより部下が違反した場合であっても、その上司を含めて厳しく処分する。
  - ⑦ 内部通報制度  
法令または定款に違反するおそれがある事項を、当社グループの全職員及び当社グループの事業に従事する他事業者の労働者が直接通報するための通報制度を設ける。
  - ⑧ 反社会的勢力による被害の防止  
反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - ① 「文書の保存・廃棄に関する規程」の整備・運用  
「文書の保存・廃棄に関する規程」の定めにより、法令、その他ガイドライン等に従い、業務上の必要性を勘案のうえ保存期間を定め、「情報セキュリティ規程」等に定められる安全管理の手法により整備、運用する。
    - ② 定期的監査の実施  
業務管理室は、各部門における情報の保存及び廃棄の運用状況を定期的に監査する。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化  
重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」や「経営会議規程」等により決裁権限を明確化する。
    - ② 「危機管理対策規程」の整備・運用  
危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

- ③ 危機管理委員会の設置・開催  
危機管理のための常置の機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の体制構築や危機発生時の対応を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営会議  
代表取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
  - ② 執行役員制度  
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。
- (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ事業統括室の設置  
グループ事業統括室を設置し、グループ会社の業務全般にわたる指導、管理を行う。
  - ② グループ会社の重要事項の審議  
当社取締役会または経営会議において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議、決定する。
  - ③ グループ会社への役員派遣  
グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① コンプライアンス室の設置  
監査役会及び監査役の機能強化の一環として、その指揮命令の下にコンプライアンス室を設置する。同室は監査役会及び監査役の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行うとともに、内部通報制度の受付窓口となる。同室には専従のスタッフを置く。
  - ② 取締役会の指揮命令系統からの補助使用人の独立性の確保  
コンプライアンス室のスタッフの異動については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものとし、その人事評価は、常勤の監査役が行う。  
また、補助スタッフは業務執行部門を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役は、内部監査の結果を監査役に報告するとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。  
上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
  - ② 重要な会議への参加  
監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるができる。
  - ③ 代表取締役との定期的会合  
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。
  - ④ 監査役職務が実効的に行われるための環境整備  
上記のほか、監査役は取締役に対して監査役職務が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,725,645	(負債の部)	1,329,836
<b>流動資産</b>	<b>1,107,469</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,006,055</b>
現金預金	144,640	支払手形・工事未払金等	493,760
受取手形・完成工事未収入金等	496,934	短期借入金	106,064
有価証券	1,941	1年内返済予定のPF等プロジェクトファイナンス・ローン	6,787
販売用不動産	61,416	コマーシャル・ペーパー	66,000
未成工事支出金	207,617	1年内償還予定の社債	20,000
PF等たな卸資産	62,296	リース債務	755
その他のたな卸資産	12,049	未払法人税等	2,810
繰延税金資産	38,509	未成工事受入金	162,872
未収入金	66,583	預り金	70,214
その他	16,043	完成工事補償引当金	1,409
貸倒引当金	△563	工事損失引当金	18,614
		その他	56,765
<b>固定資産</b>	<b>618,119</b>	<b>固定負債</b>	<b>323,780</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>329,415</b>	社債	30,000
建物・構築物	71,090	長期借入金	92,100
機械・運搬具及び工具器具備品	11,237	PF等プロジェクトファイナンス・ローン	77,861
土地	245,182	リース債務	808
リース資産	1,501	再評価に係る繰延税金負債	29,095
建設仮勘定	403	退職給付引当金	66,918
		環境対策引当金	493
		その他	26,502
<b>無形固定資産</b>	<b>6,827</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>395,809</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>281,877</b>	<b>株主資本</b>	<b>301,198</b>
投資有価証券	238,245	資本金	57,752
長期貸付金	1,478	資本剰余金	41,750
繰延税金資産	23,195	利益剰余金	202,941
その他	22,024	自己株式	△1,246
貸倒引当金	△3,066	<b>評価・換算差額等</b>	<b>69,870</b>
<b>繰延資産</b>	<b>56</b>	その他有価証券評価差額金	46,901
<b>資産合計</b>	<b>1,725,645</b>	繰延ヘッジ損益	△65
		土地再評価差額金	26,481
		為替換算調整勘定	△3,448
		<b>少数株主持分</b>	<b>24,739</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,725,645</b>

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,616,591	
不動産事業等売上高	65,870	1,682,462
売上原価		
完成工事原価	1,525,257	
不動産事業等売上原価	50,323	1,575,580
売上総利益		
完成工事総利益	91,334	
不動産事業等総利益	15,547	106,881
販売費及び一般管理費		79,518
<b>営業利益</b>		<b>27,363</b>
営業外収益		
受取利息	1,742	
受取配当金	6,877	
その他	2,085	10,705
営業外費用		
支払利息	3,772	
為替差損	1,333	
その他	1,133	6,239
<b>経常利益</b>		<b>31,829</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	6,275	
その他	599	6,874
特別損失		
投資有価証券評価損	3,992	
販売用不動産評価損	3,139	
テナント移転補償費	1,505	
減損損失	1,475	
その他	1,452	11,566
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>27,138</b>
法人税、住民税及び事業税	4,526	
法人税等調整額	8,169	12,695
少数株主利益		3,476
<b>当期純利益</b>		<b>10,966</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
前期末残高	57,752	41,750	198,507	△919	297,091
当期変動額					
剰余金の配当			△5,757		△5,757
当期純利益			10,966		10,966
土地再評価差額金の取崩			△769		△769
連結範囲の変動			△5		△5
自己株式の取得				△327	△327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,434	△327	4,107
当期末残高	57,752	41,750	202,941	△1,246	301,198

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	125,499	△90	25,946	1,428	152,784	27,628	477,504
当期変動額							
剰余金の配当							△5,757
当期純利益							10,966
土地再評価差額金の取崩							△769
連結範囲の変動							△5
自己株式の取得							△327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78,597	25	535	△4,876	△82,914	△2,888	△85,803
当期変動額合計	△78,597	25	535	△4,876	△82,914	△2,888	△81,695
当期末残高	46,901	△65	26,481	△3,448	69,870	24,739	395,809

## 連結注記表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲

すべての子会社(81社)を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林不動産株式会社、

タイ大林、株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、

オーク設備工業株式会社、大林ファシリティーズ株式会社

株式会社エコプラント他3社については新規設立のため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

タックサービス株式会社については清算したため、有限会社浦和ストリームについては支配力基準に該当しなくなったため、連結の範囲から除外した。

#### (2) 持分法の適用

すべての関連会社(25社)について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

#### (3) 連結子会社の事業年度等

すべての在外連結子会社(30社)及び国内連結子会社(2社)の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

#### (4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法



PFI等たな卸資産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他のたな卸資産 不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(5) 重要な固定資産の減価償却の方法	
①有形固定資産 (リース資産を除く)	当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。)) は定額法) を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
②無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
(6) 重要な引当金の計上基準	
①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
②完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
③工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により償却している。なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年~10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から償却している。
⑤環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
(7) 収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上は、工期が1年を超える工事 (一部の国内連結子会社を除く。) については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。
(8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法	税抜方式
(9) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 金利スワップについては、特例処理を採用している。
(10) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間	5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。
(11) 連結子会社の資産及び負債の評価方法	全面時価評価法によっている。

(12) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計処理の変更

ア 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ64百万円減少し、税金等調整前当期純利益は3,211百万円減少している。

イ 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。

ウ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。

②表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

ア 前連結会計年度において「たな卸不動産」に含めて表示していた販売用不動産及び不動産事業等支出金、並びに「未成工事支出金等」に含めて表示していた未成工事支出金及び材料貯蔵品は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用されたことに伴い、当連結会計年度から「販売用不動産」及び「未成工事支出金」は区分掲記し、不動産事業等支出金及び材料貯蔵品は「その他のたな卸資産」として区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「たな卸不動産」に含まれる販売用不動産は41,850百万円、不動産事業等支出金は7,125百万円であり、前連結会計年度の「未成工事支出金等」に含まれる未成工事支出金は276,982百万円、材料貯蔵品は1,760百万円である。

イ 前連結会計年度において「未成工事受入金等」に含めて表示していた未成工事受入金及び不動産事業等受入金は、新しい電子開示システム（EDINET）の稼働に伴い公表された「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」（平成20年3月 金融庁総務企画局 平成21年3月改正）により、当連結会計年度から「未成工事受入金」は区分掲記し、不動産事業等受入金は流動負債の「その他」に含めて表示している。

なお、前連結会計年度の「未成工事受入金等」に含まれる未成工事受入金は209,117百万円であり、不動産事業等受入金は3,364百万円である。

（連結損益計算書関係）

ア 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別利益の「その他」に含まれる当該金額は218百万円である。

イ 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は156百万円である。

ウ 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は435百万円である。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

建物・構築物	618百万円
土地	306百万円
投資有価証券	1,890百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	554百万円
長期借入金	2,563百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

157,097百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	1,656百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	320百万円
その他	337百万円
合計	2,314百万円

なお、上記金額は他社分担保証額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額

3,081百万円

- (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

- (5) 当連結会計年度において、固定資産として保有していた下記の資産を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物	5,595百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	49百万円
土地	7,112百万円
無形固定資産	442百万円
合計	13,200百万円

- (6) ① 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業又は不動産事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は不動産事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

- ② 上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	5,679百万円
受取手形・完成工事未収入金等	12,244百万円
PFI等たな卸資産	62,296百万円
固定資産	
建物・構築物	6,053百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	627百万円
土地	19百万円
合計	86,922百万円

3. 連結損益計算書関係

- (1) 工事進行基準による完成工事高 922,446百万円  
(2) 研究開発費の総額 7,269百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 721,509,646株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,878百万円	4円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	2,878百万円	4円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,876百万円	利益剰余金	4円	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

5. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 516円06銭  
(2) 1株当たり当期純利益 15円24銭

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,388,736	(負債の部)	1,047,650
<b>流動資産</b>	<b>861,383</b>	<b>流動負債</b>	<b>847,662</b>
現金預金	88,529	支払手形	38,649
受取手形	8,089	工事未払金	368,051
完成工事未収入金	386,801	不動産事業等未払金	811
不動産事業等未収入金	2,805	短期借入金	74,892
有価証券	30	コマーシャル・ペーパー	66,000
販売用不動産	58,720	1年内償還予定の社債	20,000
未成工事支出金	196,139	リース債務	37
不動産事業等支出金	8,619	未払金	5,595
繰延税金資産	34,259	未払費用	12,316
未収入金	64,285	未払法人税等	367
その他	13,518	未成工事受入金	149,705
貸倒引当金	△416	不動産事業等受入金	2,600
		預り金	63,944
		完成工事補償引当金	1,331
		工事損失引当金	17,665
		従業員預り金	24,103
		その他	1,589
<b>固定資産</b>	<b>527,352</b>	<b>固定負債</b>	<b>199,988</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>200,234</b>	社債	30,000
建物・構築物	40,271	長期借入金	65,871
機械・運搬具	4,100	リース債務	52
工具器具・備品	2,101	再評価に係る繰延税金負債	22,062
土地	153,341	退職給付引当金	60,006
リース資産	86	不動産事業等損失引当金	12,085
建設仮勘定	333	環境対策引当金	391
		その他	9,518
<b>無形固定資産</b>	<b>3,832</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>341,085</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>323,285</b>	<b>株主資本</b>	<b>272,630</b>
投資有価証券	227,672	資本金	57,752
関係会社株式・関係会社出資金	13,132	資本剰余金	41,694
その他の関係会社有価証券	31,656	資本準備金	41,694
長期貸付金	10,335	<b>利益剰余金</b>	<b>174,429</b>
破産債権、更生債権等	672	利益準備金	14,438
繰延税金資産	23,065	その他利益剰余金	159,991
その他	19,239	固定資産圧縮積立金	1,315
貸倒引当金	△2,488	別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	58,675
		自己株式	△1,246
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>68,455</b>
		その他有価証券評価差額金	46,886
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	21,567
<b>資産合計</b>	<b>1,388,736</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,388,736</b>

## 損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,288,769	
不動産事業等売上高	28,583	1,317,352
売上原価		
完成工事原価	1,226,630	
不動産事業等売上原価	18,547	1,245,178
売上総利益		
完成工事総利益	62,138	
不動産事業等総利益	10,035	72,174
販売費及び一般管理費		59,305
<b>営業利益</b>		<b>12,869</b>
営業外収益		
受取利息配当金	9,802	
その他	631	10,433
営業外費用		
支払利息	3,320	
貸倒引当金繰入額	10	
貸倒損失	66	
為替差損	868	
その他	1,254	5,519
<b>経常利益</b>		<b>17,783</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	6,255	
その他	423	6,678
特別損失		
投資有価証券評価損	3,985	
販売用不動産評価損	3,193	
減損損失	900	
その他	973	9,052
<b>税引前当期純利益</b>		<b>15,409</b>
法人税、住民税及び事業税	320	
法人税等調整額	7,331	7,651
<b>当期純利益</b>		<b>7,757</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金				剰余金 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
前期末残高	57,752	41,694	14,438	1,358	100,000	57,509	173,305	△919	271,833	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△42		42	-		-	
剰余金の配当						△5,757	△5,757		△5,757	
当期純利益						7,757	7,757		7,757	
土地再評価差額金の取崩						△876	△876		△876	
自己株式の取得								△327	△327	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	△42	-	1,166	1,124	△327	796	
当期末残高	57,752	41,694	14,438	1,315	100,000	58,675	174,429	△1,246	272,630	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	125,397	△14	20,918	146,301	418,135
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△5,757
当期純利益					7,757
土地再評価差額金の取崩					△876
自己株式の取得					△327
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△78,511	16	648	△77,846	△77,846
当期変動額合計	△78,511	16	648	△77,846	△77,049
当期末残高	46,886	1	21,567	68,455	341,085

## 個別注記表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法 (定額法)  
移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。) については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から償却している。

⑤不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

金利スワップについては、特例処理を採用している。

(7) 会計方針の変更

①会計処理の変更

ア 資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていたが、当期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ17百万円減少し、税引前当期純利益は3,211百万円減少している。

イ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微である。

②表示方法の変更

（損益計算書関係）

ア 前期において区分掲記していた「固定資産売却益」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別利益の「その他」に含まれる当該金額は132百万円である。

イ 前期において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は124百万円である。

ウ 前期において区分掲記していた「固定資産除却損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は289百万円である。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

#### ①担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 1,890百万円

#### ②担保に係る債務の金額

短期借入金 544百万円

長期借入金 1,878百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 100,858百万円

### (3) 偶発債務

#### ①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金 1,656百万円

全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 320百万円

その他 337百万円

合計 2,314百万円

上記のほかに以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス 41,613百万円

大林不動産株式会社 7,579百万円

株式会社内外テクノス 5,721百万円

ジャヤ大林 600百万円

子会社合計 55,513百万円

その他 647百万円

合計 56,161百万円

なお、上記金額は他社分担保保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額 3,081百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,974百万円

長期金銭債権 10,452百万円

短期金銭債務 40,641百万円

長期金銭債務 0百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(6) 当期において、固定資産として保有していた下記の資産を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物 5,595百万円

機械・運搬具 38百万円

工具器具・備品 10百万円

土地 7,112百万円

無形固定資産 442百万円

合計 13,200百万円

## 3. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高 728,643百万円

(2) 「売上高」のうち関係会社に対する部分 22,352百万円

(3) 「売上原価」のうち関係会社からの仕入高 93,369百万円

(4) 関係会社との営業取引以外の取引 5,028百万円

(5) 研究開発費の総額 7,012百万円

## 4. 株主資本等変動計算書関係

期末における自己株式の種類及び数

普通株式 2,465,726株

## 5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	25,821百万円
退職給付引当金	24,302百万円
販売用不動産評価損	10,272百万円
工事損失引当金	7,154百万円
税務上の繰越欠損金	5,450百万円
不動産事業等損失引当金	4,895百万円
関係会社投融資評価損	1,065百万円
その他	16,128百万円
繰延税金資産小計	95,087百万円
評価性引当額	△4,246百万円
繰延税金資産合計	90,840百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,910百万円
固定資産圧縮積立金	△895百万円
その他	△710百万円
繰延税金負債合計	△33,516百万円
繰延税金資産の純額	57,324百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が22,062百万円ある。

## 6. 関連当事者との取引

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 または 氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	なにわ橋法律事務所 (注2)	—	当社と法律顧問契約を締結している	法律業務の委任 (注3)	27	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。  
2. 当社監査役津田尚廣氏の近親者が経営する法律事務所である。  
3. 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定している。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称 または 氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	株式会社 内外テクノス	所有 直接100%	資機材及び建設工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設工事の 発注(注2)	81,170	工事 未払金	27,224
子会社	株式会社 オーシー・ ファイナンス	所有 直接84.2% 間接15.8%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証 (注3)	41,613	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。  
2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。  
3. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。

### 7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	474円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円78銭



独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 安井俊六 ㊟

常勤監査役 秋山民夫 ㊟

社外監査役 松尾政和 ㊟

社外監査役 松下正幸 ㊟

社外監査役 津田尚廣 ㊟

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス ①

# 新タワー「東京スカイツリー®」建設プロジェクト

－ 基礎工事を終え、いよいよ本体工事が始まる －

東京、墨田区の業平橋押上地区に建設中の新タワー「東京スカイツリー」。その高さは東京タワーの2倍近い約610mもあり、完成すればカナダのCNタワー（553m）を抜いて自立式鉄塔としては世界一の高さとなる予定です。

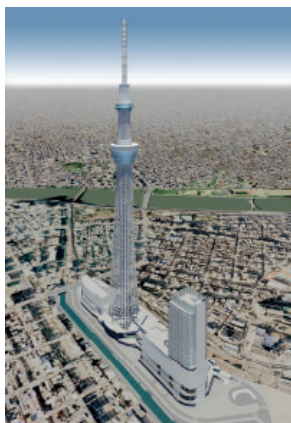
2008年7月に着工したこのプロジェクトは、基礎工事が終わり、いよいよ地上部分の鉄骨工事に入りました。

新タワーの骨格となる鉄骨にはパイプ状の鋼管が採用されています。最大で直径2.3m、厚さが10cmもあります。そのため、長さ3～4mのリング状に分割して搬入し、大型クレーンを使って据え付け接合しています。

完成予定は2011年末。当社はこの世界一の新タワー建設プロジェクトに全力で取り組んでまいります。



工事現場の状況

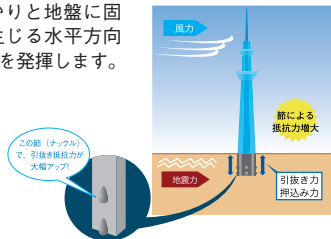


完成予想パース：  
東武鉄道㈱・東武タワースカイツリー㈱ 提供

### ■新タワーを支える当社の技術

新タワーには様々な最新技術が採り入れられています。例えば新タワーを支える杭。ここでは、当社が開発した「ナックル・ウォール（節付き壁杭）」が採用されています。

新タワーの基礎部分には地震や風などにより強い引抜きや押込みの力がかかります。ナックル・ウォールは壁状の杭に節のような突起を付けた形状をしているため、しっかりと地盤に固定され、地震時に生じる水平方向の力にも高い抵抗力を発揮します。



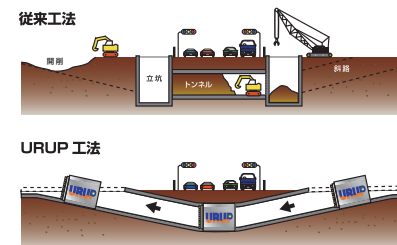
## ニュース&トピックス ②

# 当社の独自技術で大型トンネル工事を受注

－ 首都高速道路中央環状品川線大井地区トンネル工事 －



完成予想パース



従来工法との比較（イメージ）

道路や鉄道の立体交差（アンダーパス）を短工期で施工する当社独自の技術「URUP（ユースラップ）工法」を活用し、首都高速道路中央環状品川線大井地区トンネル工事を受注しました。

URUP工法は、シールドマシンを地上から地下に向かって発進させ、そのままトンネルを貫通させる世界で初めての技術です。開削や立坑が不要であるため、従来工法と比べ工期を3分の1程度に短縮でき、工事に伴って発生する交通渋滞や騒音を大幅に緩和。CO<sub>2</sub>の排出削減効果も期待できます。

今回受注した工事は首都圏で建設が進められている中央環状線の南端に位置し、地下から地上に出るアプローチ部を施工するもの。この工法を用いることにより、従来工法で必要であった広範囲の開削工事が不要となります。軟弱な地盤を地下30mの深さまで開削することなく施工できるので、工事の安全性も大幅に向上させることができます。

今後も高度な技術力を要する大型プロジェクトに積極的にチャレンジしてまいります。

〈× ㄷ〉

〈× ㄷ〉